

新成人の門出を祝う!

平成30年 佐那河内村成人式

えなごらち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



◆新成人◆
男 9人
女 10人
計 19人
(平成9年4月2日～
平成10年4月1日生)

【IP電話番号】

村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005
教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ©役場共通 FAX.679-2125

※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 | P.5000～5004
教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

人のうごき [平成29年12月31日現在]
人口 2,412人 (-1)
男 1,173人 (+2) 女 1,239人 (-3) 世帯数 954 (+1)



新年のごあいさつ

佐那河内村長 岩城 福 治

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さまにおかれましては、平成30年の新春を健やかに迎えのことに、心よりお喜び申しあげます。

旧年中は村政に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

村長に就任して2年が経過し、折り返しを迎えました。

昨年も、行政座談会を開催させていただきました。また各種会合にも積極的に参加させていただき、皆さまから多くのご要望やご意見をいただきました。村政改革への大きな期待と真摯に受け止め、これからも村政運営にまい進してまいります。また、今後とも皆さまのご意見をいただきながら、できる限り村政に反映してまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国政においては、昨年9月28日に突然の衆議院解散にともなう総選挙が行われ、自由民主党が圧勝する結果となりました。

日本国内の経済情勢は、底堅い内外需を背景に緩やかな回復基調が続いています。完全失業率は低下し、有効求人倍率は高水準となり、都市部では好景気となっていますが、そのため、都市部への人口流入が続き、地方がさらに疲弊する恐れがあります。

このような中、佐那河内村が将来にわたって維持・継続するために、住民の皆さまや職員の知恵を絞るとともに、創意工夫して努力していかねばならないと考えているところです。

なお、村政では昨年夏からスタートしました新庁舎建設のワークショップが昨年末までに5回にわたり行われました。今後、いただいたご意見を参考にした基本計画を策定し、平成30年度には、基本設計・実施設計を策定して平成33年1月の業務開始に向けて進めてまいります。

また、いよいよ新年度から小中一貫教育制度がスタートいたします。グローバル化に対応した英語教育の充実に加え、9年間をとおした教育を行うことで学力の向上を図り、村民の皆さまが子どもや孫を佐那河内村内で学ばせたいと思ってもらえる教育をめざします。

地方創生の取り組みでは、昨年設立した「一般財団法人さなごうち」の拠点施設「新家」の開設に続き、今年は加工所兼宿泊所「食業工房さなごうち(仮称)」、また、村内の古民家を改修し、民泊およびお試し居住施設などの稼働を計画していて、村内外の皆さまにご利用していただけていると思っています。

今後も、村の活性化はもちろんのこと、福祉・教育の充実、農業の振興に向けて1歩1歩取り組んでまいりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申しあげます。

結びになりますが、本年が皆さまにとってご健勝で幸多き年でありますよう心からお祈り申しあげ、新年のごあいさつといたします。

平成30年元旦



年頭のご挨拶

佐那河内村議会議長 岡本 隆次

皆さま、新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆さまにおかれましては、常日頃から村政、議会運営につきまして格別のご理解とご協力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

わが国の景気は、これまで緩やかな回復基調が続いていると言われていますが、多くの町村では、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力の減退が懸念されています。

我が村佐那河内村は、このような情勢の中、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業の活力ある維持、創出、そして、魅力のある村づくりに向けて、努力しているところであります。

本村は、国の提唱する「地方創生」の中、地方の創意工夫を活かした政策を盛り込み、事業展開しているところですが、これまでの検証と新たな方向性を盛り込んだ事業展開が必要な時期と思われまます。

議会として、真正面からこの課題に取り組み、効果的な「まち・ひと・しごと創生」に向け一層の努力をしたいと思っております。

なお、基幹産業である農業の振興や住環境の整備、定住対策、高齢者や障がい福祉の充実、少子化対策、教育の振興、更には道路整備など佐那河内村の発展のため課題の解決は急務です。

村は、「佐那河内村」として生まれて、千年を迎えようとしています。庁舎の改築、小中一貫教育、住宅支援・整備など各種事業が展開される年になろうかと思われまますが、村政への事業提案ならびに、議事、議決機関として、村民のご期待に応えられますよう議員活動を続ける所存です。

新年は、人心を一新する契機となつてこそ意義あるものと言え、「一年の計は元旦にあり」と言われるように、将来を考え、新しい年の計画を立て、新しい希望の出発点となることを期待するものです。

私たち議員一同、佐那河内村民の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに、安心安全で思いやりのある佐那河内村の実現に向けて取り組み、より豊かな魅力ある村づくりに全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が村民の皆さまにとって、実り多き年になりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成30年元旦

議会だより

平成29年 第4回12月定例会

平成29年第4回定例会は、12月7日開会され、平成29年度各会計補正予算案件6件、条例案件5件、契約案件1件、計画変更案件1件、一部事務組合の規約改正案件1件、人事案件2件、議員提出議案（意見書）1件、原案どおりの可決、同意、採択がされ、12月15日に閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

1. 農業振興

今年は、村の特産のスタチが大幅な収量減となりました。

単に裏年であったということだけでなく、耕作放棄地の増加、手間不足、市販品から加工品への転換など、要因はさまざまですが、農家の労力の減少によるところも大であると思います。

そこで、本村の果樹栽培を絶やすことなく、今後も維持継続させていくために、佐那河内果樹アグリスクールを開校しました。本村の農業後継者や、本村で果樹農家を志す新規就農者に対し、村内の指導的立場にある農家から教をいただく目的で開いたものです。

新規作物阿波の白ネギ（ふゆわらべ）と実山椒については、昨年度から試験栽培を開始し、2年目を迎えました。農業従事者の高齢化に伴い、軽量作物を導入して負担軽減を図るもので、ふゆわらべは昨年度、10戸の農家が652ケースを出荷し、昨年度から継続の8戸の農家に新規の8戸の農家を加えた16戸で栽培す

る予定になっています。

また、実山椒は、昨年度10戸の農家が苗木を植栽しました。本年度も2回の栽培講習会を実施する中で、9戸の新規農家が加わり、合計19戸の農家が苗木を植栽することになりました。

2. 上下水道

農業集落排水事業では、仁井田地区汚水処理場を合併した宮前地区の施設において、機械、電気設備が老朽化したことに伴い、機能強化事業により、曝気攪拌装置、汚泥供給ポンプ、汚泥排出ポンプおよび緊急通報装置などの更新を行い、施設の長寿命化に取り組んでいます。

簡易水道事業に関しては、秋城地区の府能水道への編入整備が10月末をもって完了し、続けて、北山地区の整備を進めます。

3. 福祉関係

来年から国民健康保険制度が都道府県単位化され、各市町村の取り組み状況で国からの交付金の金額が変わることになります。

保険者努力支援制度と言われますが、取り組みの加点に被保険者数を乗じて総得点数を出し、国の予算は、その総得点に応じて全国の被保

険者、市町村へ配分されることとなります。

4. 道路整備

国道438号一ノ瀬工区の改良については、6月に議員の皆さまと、東部県土整備局へその他の案件も含め要望しました。11月8日には、国道438・439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会と合同で財務省や国土交通省に、そして11月28日には、議長、副議長、総務産業建設常任委員長とともに、県選出国會議員に対して要望活動を行うなど、精力的に推進に努力をしています。

未着工の工事についても、できる限り早期着工に向け努力してまいります。

5. 地方創生

6月にオープンした新家は、民間施設として移住交流センター機能、カフェ、コワーキングスペース、サテライトオフィス、ふるさと納税の開発受発注など多彩な業務を行っています。

財団として住民の皆さまのご理解を得るために、また、少しでも距離を縮めるためのさまざまな取り組みを行っています。

西ノハナで建設を進めています加工場兼宿泊施設については、業務開始予定の平成30年度までに急ぎ経営方針などを立てる予定です。

ふるさと納税は、従来のさくらももいちご、デコボンや大川原牛に加え、雨よけミカンや貯蔵ミカン、キウイフルーツなど、アイテムをふやすことで順調に納税額が増えていきます。まだまだ商品的に十分とは言えませんが、11月末で昨年より4倍となる4,000万円を超えています。

提出議案

● 補正予算案件 ●

議案第55号 平成29年度佐那河内村一般会計補正予算(第4号)について
7,273万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億5,495万8千円とするもの。

議案第56号 平成29年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

241万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,635万5千円とするもの。

議案第57号 平成29年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億520万円とするもの。

議案第58号 平成29年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,400万円とするもの。

議案第59号 平成29年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億382万円とするもの。

議案第60号 平成29年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

220万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を4,570万円とするもの。

● 条例案件 ●

議案第61号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年3月、雇用保険法等の一部改正により、改正するもの。

議案第62号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年人事院勧告による改正。

議案第63号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年人事院勧告による改正。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年人事院勧告により改正するもの。

議案第65号 佐那河内村税条例の一部を改正する条例について

市町村税条例令と本村の佐那河内村税条例を照らし合わせ改正を行うもの。

● 計画変更案件 ●

議案第66号 佐那河内村過疎地域自立促進計画の一部変更について

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定において、準用する同条第1項の規定により議会の同意を求めるもの。

● 契約案件 ●

議案第67号 佐那河内村加工施設備品購入事業物品購入契約の締結について

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。

● 一部事務組合の規約変更案件 ●

議案第68号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法第290条により、議会の議決を経るもの。

● 人事案件 ●

議案第69号 教育委員会委員の任命について

任期満了により、議会の同意を得るもの。

議案第70号 教育委員会委員の任命について

任期満了により、議会の同意を得るもの。

◇ 議員提出議案 ◇

発議第3号 「道路財特法」における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について

時限措置である「道路財特法」の地方における補助率の嵩上げの継続を求めるもの。

一般質問

大岩和久議員

1. 文書管理について

質 ①日常の業務の中で文書の管理がしっかりできていれば、例えば、担当職員が不在でも、来庁者に対する対応が可能だと思える。

住民サービスの向上にもつながる。現在の文書・書類などの管理状況

は、どのようになっているのか。

②前年度以前の文書・書類などの管理、保管状況は、適切になされているのか。

③今後、新庁舎への移動もあり、文書管理のあり方を検証する必要があると思われる。

どのような善処策を持っているのか。

答 ①②各課とも文書類の保管庫や保管場所の不足から、文書・書

類などの管理に苦勞をしています。

主務課において、個人情報などの機密書類などに関しては、十分な管理のもと保管がされています。

③それぞれの文書などの保存年限との関係もあります。そういった整理の徹底も要求されるところです。

職員の意識統一を図り、全員協力のもと庁内で統一した様式、編集・保存方法を十分確立し、適切な文書・書類の管理ができるよう早急に

進めます。

2. 現庁舎跡地および農振センターの利活用について

質 ①新庁舎は、旧中学校跡地へ移転する予定だが、現庁舎の跡地の整備および利活用については、現在、どのような方針を持っているのか。

②住民が広く利用している農振センターの利活用については、どのように考えているのか。

答 ①現庁舎は、耐震診断の結果、Is値が0.2という非常に低い結果が出ていることと、建築後四十数年が過ぎていること、土石流の警戒区域に入っていることなどから、旧中学校跡地に移転・新築という運びになっています。

今後必要に応じて跡地利用検討委員会などを立ち上げ、有識者や住民の皆さまのご意見をいただき、今後の利用についての考えをまとめます。

②庁舎が移転した後も農振センターは住民の皆さんに使用していただきたいです。そのための農振センターの管理方法が懸案事項としてあります。使用に、多少ならずとも変更が生じることなど、今後そういった問題を解消していくため議論を進めます。

瀧倉俊晴議員

1. 新庁舎への徳島バス運行、郵便局・徳島市農協の入庁について

質 ①徳島バスが新庁舎まで運行してくれること、また、郵便局や徳島市農協も新庁舎内へ移転してくれると聞いています。これは確かに実行してくれるのか。

確約はあるのか。

確約できないのであれば、検討委員会が中学校へ新庁舎を建設すると決定したこのことが、無効にならないか。

答 ①それぞれの組織の事情があります。当然入居する際の契約条

件というところでも発生してくるかと思われま。

村としては、それぞれの組織が入りやすい条件の提示を行い、それぞれの組織が、村の条件に賛同・合意ができてから契約が成立するものと思っています。

2. 小中学校の校庭地盤異常について

質 長期間、玄関前の地盤が異常を来していることを放置しているのか。

①状況はどうなっているのか。

②どう対応するのか。③調停・裁判となれば、期間・村の負担はどうなるのか。

答 ①②③玄関付近の豆砂利洗い出しに、浮きが発生したことについて、最初に異常が発生したのが、平成24年4月の1年点検の時です。

このときに中庭土間に浮きが見られ業者が補修しています。その後、平成27年8月と平成28年8月に玄関付近で洗い出しの浮きが発生し、子どもにとって危険な状態であったために役場が補修しています。

施工業者の瑕疵によるものであると役場のほうでは認識していますが、施工業者との交渉が非常に長引きご迷惑をおかけしています。

とにかく調停、裁判などに頼らず結論を出したかったのですが、決裂し、今回調停に出さざるを得なくなりました。

石本哲也議員

1. 防災・災害体制について

質 12月5日の徳島新聞にも「県内防災士、10年で10倍」という記事がありました。

前回の防災士についての質問を踏まえ、来年度予算編成に反映しているのか。

答 ①防災士の資格取得に向けての気運を村民に高めていきたいと思っています。

現在、来年度予算の編成時期ですので、前向きに検討していきます。

2. 小・中学校一貫教育・村育について

質 ①小中一貫教育について、現在の進捗状況はどうか。②今現在の実施に向けての課題は何か。

③「村育」を教育長としてどう認識しているのか。

答 ①保護者の皆さまにも、小中一貫教育へ向けてのご理解をいただいていると考えています。

11月に、小中一貫教育徳島モデルの推進事業にかかる佐那河内村地区の交流研修会が開催され、村外から多くの先生が参観に来られました。さらに、佐那河内村英語教育の戦略ビジョン策定業務を今、着々と進めています。

②小中一貫教育のポイントは、外国語活動、英語教科に関する戦略ビジョンの策定です。今それを進めています。同時に、教職員たちがやる気を持てるような学校評価や、一人一人の教職員の考えも、面談などを行いながら、しっかり把握していかなければなりません。

③村育推進協議会は、放課後子ども教室の体制整備を目的として発足しました。村だからこぞできる教育、村だからこぞやらなければならない教育をコンセプトにしています。

地域の団体、さまざまな個人の活動と交流し、少しずつネットワークを拡大していく必要を感じています。今後とも、教育委員会としては支援をしていきます。

3. 村の総合デザインについて

質 大規模な工事に、村内の建設・建築業者が入札に参加できるような措置を執ることはできないかと質問したが、現在、こういった方向で検討されているのか。

答 行政が投資した資金が地域内で循環することは、地域経済の活性化や地元企業の育成、発展につな

がとを考えています。

適正な競争原理のもとに公平性を確保した上で、村内企業に対して優先発注ができるように取り組みたいと考えています。

役場新庁舎建設に係る進入路工事や既設建築物の取り壊し工事などの土木工事についても、その視点を持って取り組みたいと考えています。

質 企業が村内に工場を建てたいと申し込んできても、今のところ場所がない。村内に家を新築して移住したいとしても、土地が手に入らない。

園瀬・嵯峨川の再開発に合わせ、川を中心とした「村の総合デザインを考えませんか」という提案です。

川を中心として、居住区、商業区、行政区など、今あるものを基準に考えてみませんか。

私個人、一議員として、村の各団体などと話し合っているが、このことに対し、調査・研究費等の補助、また、村の事業としての参画はできないか。

答 以前策定されました、住宅マスタープランには、園瀬川の整備、国道沿いの整備、中心地及び周辺地の整備などが掲載されています。

こういった計画を作成するに当たっては、まず、内部体制を整え、共通認識を持ち、基礎資料の収集、整備方針案などを決め、住民の皆さまのご意見、ご意向をお伺いしながら進めていく必要があります。

村の総合デザインについては、前向きに検討していきます。なお、そのときには、調査研究費用、視察費用も含めて考えます。

4. NPO 法人組織との係わりについて

質 全国的に政治色の強いNPO法人が増え、その対策として条例を作る自治体もある。

村としての認識、その対応をどう考えているのか。

答 過度な規制は不必要に住民活動を委縮させ、政治的テーマの言論や活動も不当に抑制させるおそれがあります。

条例制定には慎重な審議を重ね提案を行う必要がありますが、県内外の自治体の状況を参考にし、事案が発生した場合には個々の事案において適正に対処していきます。

平岡 淳 議員

1. 婚活プロジェクトの中止（中絶）について

質 ①昨年度、絆プロジェクトを応援した理由は何か（さまざまな住民活動の中、なぜ婚活だけを実施したのか）

②本年度、開催が中止にいたった理由は何か。婚活への行政のかかわり方に問題があり、婚活イベントを中止に至ったと思わざるを得ない。

③来年度以降どうするのか。止めるのか。

④各種イベントに対する考え方について村長のお考えを示して欲しい。

答 ①昨年度は5年目の節目を迎えるということで、1泊2日で婚活事業をと、村から絆プロジェクトの代表者に相談を持ちかけましたところ、了承いただき、実施をするということになりました。費用・人手が不足しているということでしたので、村がお手伝いをさせていただきました。

村が住民団体の活動のお手伝いをさせていただいていますのはこの婚活事業だけではありません。

②住民団体の活動が休止ということになったので、村単独では婚活イベントは実施しないということでした。

③婚活事業を住民の皆さまが主体的に実施するというお話を伺ってい

ませんので、現在のところ開催の予定はありません。

④いずれのイベントをとってみても、それぞれ趣向を凝らしたり、村の活性化に役買っていただいているものなど、すばらしいものばかりであると感じています。

今後とも住民の皆さまのお力をおかりしながら、各種イベントを継続発展させていく中で、住民の皆さまとの意思疎通を図りながら、村がお手伝いできることがあるものにはご協力をさせていただきたい。

2. 高齢者のご家庭への出張ゴミ収集について（特に生ゴミ）

質 ①11月の全協において生ゴミは回収しないとされた理由は何なのか。

②村民の要望があれば、生ゴミも回収すると示されたが、どうやって民意（要望）を確認するのか。

③もし、生ゴミを回収するとすれば、回収車及び人員、対策などはどうするのか。

また、どれだけ予算化がなされているのか。

④回収するとすれば、これまでの経緯からしてどのようなステップを踏めば、生ゴミを回収できるのか示して欲しい。

常会で高齢者宅まで収集に行き、追上まで運び、その分の経費を報償として常会に還元するなど、地域による互助活動も考えていかねばならないのかしれない。

答 ①高齢者のご家庭のごみ収集は、現在担当課で準備を進めています。1月には実施ができる予定です。

生ごみは、事業実施の要綱制定の過程で、当面の間自家処理をお願いするという方向で決定しました。

②当面は高齢者世帯の生ごみの収集はしないことで進めさせていただきます。

③予算は、平成29年度でシルバー

人材センターの委託料を組んでいきますので、そちらで対応します。

④今、要綱の制定を急いでいますが、対象者は、まず満65歳以上かつ自動車の運転ができない人、また重度の障がいや有する人、その他、村長が必要と認める人と考えています。

ごみを排出することができる同居者がいる世帯は含まないものとするなど、対象者の確定もしています。

高齢化社会が進んでいることは十分の承知をしています。どうしても住民のほうから要望があれば、集積所の設置も検討していきます。

地域における互助活動というようなご提案もありました。それも含めて、検討します。

仁羽悟郎議員

1. 英語教育について

質 ①今後の英語教育改革の背景として、社会におけるグローバル化の進展という、社会的な背景がある。

これからの英語教育改革の取り組みについて、本村は生徒、児童に対してどのような指導をしていくのか。

②平成30年度は文科省の指導の下、取り組んでいくと思うが、英語の先生の増員はあるのか。

③生徒の皆さんに、本場の英語を聞き、話す体験をするために、アメリカなどへ行く機会を考えてみてはと思う。

村長、教育長どう思うのか。

答 ①小学校では、平成30年度から進める小学校5年生、6年生の小学校英語教科化の先行実施の対応と充実。

そして、小学校1年生から4年生の外国語活動も充実させます。小学校と中学校の英語教育の接続、これは一貫教育の推進です。

中学校の英語教育は、次期学習指導要領を踏まえながら、段階的に充実を図ります。

次に、社会教育では、これまで進めてきました放課後英語活動を整備し、さらには、保育所については、読み聞かせなどの準備や、発表教育の充実を進めます。

②保育所から中学校までの10年間、ないしは11年間の英語教育を一体的に捉えるために、英語教育コーディネーターの配置がぜひとも必要と考えています。

③アメリカに限らず英語圏の海外で現地の人と交流する機会について、村からバックアップできるよう前向きに検討します。

新居健治議員

1. 隣地明確化事業について

質 境界確認がされ、非常にありがたいという住民からの声が多数ある。ところが、当初、かなりの額が予算化されたのに、補助金がカットされている。

①補助金見直しは何故なのか。

②現在の進捗状況は。

③今後もこの事業を継続し、推進すべきではないか。

答 ①森林経営計画が策定できる地域がないということになり、県と相談の結果、事業目的が達成できないのであれば補助金の交付は受けられないということになりました。

②平成26年度から昨年度までの3年間で、210ha ずつの630haです。本年度は今のところ47ha ほどになると想定しています。

③住民皆さまからの要望は十分認識しています。

断言できませんが、いろいろな方法を考え、費用を、財政面と相談しながら捻出できればと考えています。

2. 地域おこし協力隊事業について

質 ①果樹指導員としての募集であったが、募集時の活動内容については、どうなっていたのか。

②果樹園の借入の状況はどうなっているのか。

③活動状況の把握は、どうできているのか。

④協力隊に対する、村としての支援・指導などの関わり方はどうなのか。

⑤収益があってはいけないという考えのようだが、いろいろなところで収益を上げていく所はある。

熱心につくったきれいなスタチで、収益をあげられないのは惜しい。

今後は、どのように考えているのか。

3年後、収入自立し村に定着され活躍されることを望むものである。

答 ①農業に興味があり、将来、佐那河内村で就農や農業指導を志す新たな人材を積極的に受け入れ、農業研修生として地域において果樹の栽培技術習得を目指す地域おこし協力隊を募集しますということです。

②面積は全部で7.5a 程度を借り入れています。

廃園をするおそれがある樹園地を、ちょうどお声がけをいただき、お借りしています。

③協力隊の日報で確認しています。

④村として、できる限りの支援体制をとっています。

隊員の個性を十分に生かすことができるよう、しっかりとコミュニケーションをとり、意思疎通を図る中で、問題点などの早期の発見ができるような体制をとることに努めているところです。

⑤PR用の配布用としてしか位置づけができなかったということです。大量廃棄をする状況にはならないような方法を考えます。

本村で果樹栽培の技術を習得、また野菜の栽培を通じ、将来的に若い就農者が移住してくれ、村を活気づけてくれたらということで、活躍を温かく見守っていただければと思います。

- 12月1日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)
- 1日 全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 7日 平成29年第4回佐那河内村議会定例会開会〈役場3F議場〉(全議員)
- 11日 第62回徳島駅伝名東郡選手団結団式〈役場3Fホール〉(全議員)
- 14日 平成29年第4回佐那河内村議会定例会第2日〈役場3F議場〉(全議員)
- 15日 平成29年第4回佐那河内村議会定例会閉会〈役場3F議場〉(全議員)
- 19日 元議会議員の会役員会〈議会事務局〉(中野会長他5人)
- 22日 農業委員会総会〈農振センター〉(大岩議員)
- 25日 県町村議会議長会役員会〈自治会館〉(岡本議長)
- 26日 12月例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)

佐那河内村 臨時保育士募集

- 募集人数** 1人
- 勤務場所** 佐那河内保育所
- 勤務時間** 8時30分～17時15分(原則)
- 雇用期間** 平成30年2月1日から平成30年3月31日
- 賃金** 日額8,000円
- 提出書類** 履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと)
免許証の写し
- 応募期間** 随時受け付けます
- 応募・お問い合わせ** 〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1
佐那河内村役場 総務企画課 宛



平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。以下のホームページを御覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

平成29年度 職員採用試験案内

受付期間 平成29年12月18日(月)～平成30年1月19日(金)

- (1) 郵便による申込みは、平成30年1月19日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務 高等学校卒業程度	1人	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 高等学校卒業程度	昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成30年1月28日(日) (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 10時00分から12時00分まで	佐那河内村農業総合振興センター ※佐那河内村役場隣 (佐那河内村上字中辺74-1)
第2次試験	平成30年2月15日(木) (時間及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験区分	時間	方法及び内容
教養試験 (40題)	一般事務	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

試験種目	試験区分	方法及び内容
論文試験	一般事務	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力などを有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格などをみるため、個別面接を行います。

※受験申込書は、総務企画課にあります。村ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先 ● 総務企画課

雇用期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日(原則)

※期間の更新あり

試験区分	採用予定人員	勤務場所	賃金
行政事務補助員	3人程度	佐那河内村役場	日額6,700円～
保育士	4人	佐那河内保育所	日額7,800円～
調理員	6人	佐那河内保育所 佐那河内村学校給食センター	日額7,000円～
塵芥処理収集作業員	1人	佐那河内村リサイクルセンター	日額8,600円～
有害獣捕獲員	1人	佐那河内村役場	日額8,500円～

※手当など(村の支給基準による)

※社会保険(健康保険・厚生年金保険)は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます

試験について

受験資格

次に該当する人は、受験できません

- 一地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
- ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

応募方法

次の書類を郵送するか、ご持参ください

- ①平成30年度佐那河内村臨時職員採用試験受験申込書(自筆に限る)
役場総務企画課にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
- ②履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと)

③保育士は免許証の写し

④調理員は免許証のある人は写し

試験日

平成30年2月3日(土)

試験方法

小論文及び面接による選考試験

※詳細な日程などについては応募者に直接連絡します

応募期間

平成30年1月16日(火)～平成30年1月26日(金)

※当日消印有効

応募・お問い合わせ先

〒771-4195

名東郡佐那河内村下字中辺71-1

佐那河内村役場 総務企画課 宛

12/15
(金)

子育て世帯などを対象に住宅ローン優遇 村と住宅金融支援機構が協定締結

村と住宅金融支援機構が協定を結び、子育て支援やUJターンを目的として、村の補助金を受けて住宅を新築・購入する際に住宅ローン金利の優遇が受けられることとなりました。村では、村内に5年以上住み続ける意思がある45歳以下の人を対象に、新築や中古住宅の購入費用などを最大300万円補助しています。この補助金を受けた人が、機構の最長35年長期固定金利住宅ローンである「フラット35」を利用する場合には、当初5年間、0.25%の金利の引き下げを受けることができます。住宅金融支援機構四国支店の本田支店長は、「これからも各公共団体と連携して、移住・定住事業の活性化に繋がるよう支援したい。」と話されました。



12/21
(木)

保育所と老人会の交流 正月松飾りを作る

北山楽笑会と嵯峨睦会の皆さんが保育所で子どもたちと一緒に正月用の松飾りを作りました。睦会の千田英二さんはあいさつの中で「このような行事に参加するのは今日が初めてです。松飾りなどを作ることでも年々減ってきていると思うので、今日はみんなと一緒に楽しみたいと思います。」と話され、子どもたちと一緒にお菓子や折り紙などで作った飾りを松につるしました。楽笑会の丸井明さんは、「準備などみんなに協力いただいてこうした行事ができ、嬉しく思います。」と話されました。



▲たくさんの飾りの中から、自分の好きなものを選びます。

12/26
(火)

山根玉峰さん 地方自治法施行70周年記念 総務大臣表彰受賞

地方自治法施行70周年を記念し、全国の地方自治功勞者に対し、去る11月20日の東京国際フォーラムにおいて、総務大臣から授与されました。

本村からは、山根玉峰さんが、地方公共の利益のためすすんで私財を寄付し住民の福祉の増進に貢献された功績が認められ受賞し、26日に徳島県庁において表彰状の伝達式が行われました。



1/2
(火)

第31回囲碁・将棋大会

公民館主催で恒例となった、新春を告げる大会が、今年も和やかな雰囲気の中行われました。

囲碁の部5人、将棋の部4人が参加し、次の皆さんが入賞されました。

囲碁の部 優勝 新田 大也さん
準優勝 佐東 弘一さん
将棋の部A 優勝 嵯峨啓一郎さん
将棋の部B 優勝 岩城 光一さん



100歳お誕生日 おめでとうございます。

上村マサミ(大西浦)さんが12月25日(月)に100歳を迎えられました。地元の根郷老人会のみなさんもお祝いにかけてくださり、内閣総理大臣、徳島県知事、佐那河内村長からお祝い状と記念品が贈られました。

これからもお元気で過ごされることを、心よりお祈りいたします。



駐在所だより

徳島県警察からのお知らせ

平成30年4月1日に徳島東警察署が徳島中央警察署となります。

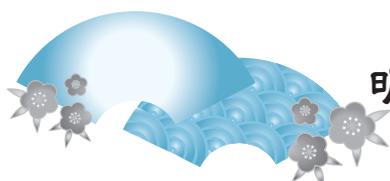
- 警察署の所在地に変更はありません。
- 事件・事故への対応や取り扱う窓口業務もこれまでと変更ありません。
- 本件に関するお問い合わせは、下記の電話番号までお願いします。

■お問い合わせ先 徳島県徳島市万代町2丁目5番地1 徳島県警察本部
警務課警察署再編整備等総合計画推進室 電話622-3101

■警察署の連絡先 徳島東警察署 電話624-0110

■徳島県警察のホームページ <https://www.police.pref.tokushima.jp/>

一般財団法人 さなごうち



明けましておめでとうございます。
本年もよろしく願いいたします。

昨年は、どのような年だったでしょうか。財団法人は、「新家」での活動一年目ということで激動の年でした。

財団法人の活動の中に、ふるさと産品をお届けする事業があります。例えば、ふるさと納税の寄付者の皆さまへの返礼品として、みかんやいちごといった村の産品を多数、全国の皆さまへお届けしています。「新家」では配送できないので、急遽、配送センターを確保いたしました。

村の産品を村外の皆さまにお届けする事業となりますので、活動内容が見えにくい部分がありますが、本年もよろしく願い申し上げます。（後藤）

新家&(一財)さなごうちの活動報告

12/3
目

「さなフェス」に出店し、佐那河内の棚田米と古代米を使ったおにぎりを販売しました。

おにぎりの販売のほかに、新家で取り扱っているブラジルコーヒさんのブレンドコーヒーのふるまいをお手伝いしました。



販売したおにぎり

七(な)なごうち俳句 GOING SANAGOCHI

竹殺し竹は親子で竹節

立春風

【季語】 竹節(新年・生活) 門松

【用語】 たけごろし 竹殺し(名) ①竹を枯らすこと。

明けましておめでとうございます。昨年は「新家」がオープンし、慌ただしく過ぎてゆきました。

た。本年もよろしく願いいたします。
竹は成長が早いので、竹林の整備は本当に骨が折れる作業です。

切った竹は、折角なので門松にしましょう。昔と違って、門松をお店で安く買える時代になりました。それはそれで良いのですが、親子で一生懸命作った不格好な門松もなかなか良いものです。

地域おこし協力隊の 活動報告

西岡 賢幸



初春とはいえ厳しい寒さが続いていますみなさまいかがお過ごしでしょうか？

先月の3日に行われた「さなフェス」ではグラフィックの経験をいかしてイベントチラシ作りをお手伝いさせていただきました。

また、当日はご来場いただいた人にコーヒーを提供したり、おにぎりを販売しました。

ステージにお店にと賑やかなイベントで多くの人が来場されてあっという間の一日でした。

高橋 仁美

12/16(土)新家にて、村内でリースづくり活動がされている「やまなみ工房」さんにお越しいただき、クリスマスリースづくりのイベントを行いました。やまなみ工房さんは村内の木々や植物にこだわって

リースの材料を集めてらっしゃるそう。村内に長く住んでいる人には馴染みのようですが、ほとんどが村の自然素材を使っているなんて、とても贅沢ですね。

これからも村内の皆さんの活動をメインにしたイベントを、新家で開いていけたらと思います。もしご興味ある人がいましたら、高橋までお声掛けください。



宮岡 香織

新年明けましておめでとうございます。移住して初めてのお正月を迎えることになりました。嵯峨の寒さに早く慣れるように頑張ります！

昨年はみかん採りのお手伝いをしたのですが、寒い中朝から毎日収穫をされている農家さんは本当に大変だなあと改めて実感しました。またご近所の人から沢山ゆずをいただいたので、初めてゆず味噌作りに挑戦。炒め物やドレッシングにも使えそうなので、色々試してみようと思います。

12月号「さなのごちそう便り」にゆずのレシピを掲載しています。是非、一度お試しください！



こんにちは 木内 良樹 です

地域おこし協力隊

新年明けましておめでとうございます。

今年もよろしくお祈りします。

皆さま、お正月はどのように過ごされましたか？

我が家では、毎年実家に帰り、つきたてのお餅とおせち料理を食べて、のんびりすごしています。

12月の作業記録

12月は、第4回および第5回佐那河内果樹アグリスクールに参加しました。

今回は、みかんとキウイフルーツについての講義&実習でした。みかんの施肥や剪定方法、販売戦略など初めて聞く話ばかりだったので、とても良い勉強になりました。

すだちは、枯れ枝をノコギリで切除するなど。木の手入れをちょっとずつやっています。

また、家庭菜園では、ちょっと時期外れに、ほうれん草やべんり菜を植えてみたのですが、無事に発芽したのでちょっとほっとしました。

まだまだ寒い時期が続きますので、皆さま、体調には気をつけてください。



平成30年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

平成30年度村・県民税の基礎となる平成29年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

○確定申告にはマイナンバーが必要です。

- ・申告の際には、**申告する人のマイナンバーカード**もしくは**通知カード+運転免許証など**(コピー可)をご持参ください。
- ・控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者なども申告書にマイナンバーの記載が必要となります。なお、控除対象親族の本人確認書類(免許証など)は必要ありません。

○JAで農業等収支計算書を作成して、役場で申告書を作成する人は、右記以外で相談日を設ける予定です。

JAと日程を調整した後、別途個別に案内通知を送付いたします。

期 間	会 場	受付時間
2月15日(木)	保健センター	午前9時 ～ 正 午
16日(金)		
17日(土)		
20日(火)	JA 嵯峨出張所	
21日(水)		
22日(木)	農振センター	
25日(日)		
27日(火)		
28日(水)	宮前公民館	
3月1日(木)		
6日(火)		
7日(水)	宮前公民館	
8日(木)		

各会場の初日や午前の時間帯は、混雑が予想されますので、2日目、3日目や午後の時間帯をご利用していただきますようお願いいたします。

※2月25日(日)は混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのために、所得がない人(無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人)も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

家や倉庫を取り壊したら

「家屋滅失調査願」および 「家屋滅失届」を提出しましょう。

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。

登記している家屋の異動については法務局から村への通知で把握できますが、未登記の家屋の異動があった場合、村では把握ができず、誤って課税されることになりかねません。

新築や増築、老朽化などの理由により、所有している家屋を取り壊した場合、また登記している家屋でも滅失の登記が遅れる場合には、床面積の多少に関わらず「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を役場に提出してください。

お問い合わせ先 住民税務課

医療費控除の提出書類が簡略化されました

平成29年分の確定申告から医療費控除を受ける場合には、「医療費控除の明細書」を提出することにより、「医療費の領収書」の提出又は提示は不要となりました。

「医療費控除の明細書」には、「医療費の領収書」などに記載された次の事項を記載します。

「医療費を受けた人の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

- ① 医療を受けた人の氏名
- ② 病院・薬局など支払先の名称
- ③ 医療費の区分
- ④ 支払った医療費の額
- ⑤ ④のうち生命保険や社会保険などで補填される金額

◆注意点

- 対象の領収書は、平成29年中の領収日のものに限りです。
- 医療費控除の内容を確認するため、「医療費の領収書」の提示又は提出を求める場合がありますので、確定申告期限から5年間、ご自宅などで保管してください。
- 従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を同時に利用することはできません。セルフメディケーション税制を受ける人は、セルフメディケーション税制用の明細書をお使いください。

医療費通知（医療費のお知らせなど）を提出することにより、明細書が簡単に作成できます。

「医療費通知」（医療費のお知らせなど）を添付する場合、「医療費通知」に記載された医療費の合計額を医療費控除の明細書に記載することができます。

医療費通知とは、医療保険者が発行する以下の全ての事項が記載された書類をいいます。

（後期高齢者医療広域連合から発行された書類の場合は③を除く）

- ① 被保険者等の氏名
- ② 療養を受けた年月
- ③ 療養を受けた者
- ④ 療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
- ⑤ 被保険者等が支払った医療費の額
- ⑥ 保険者等の名称

なお、全ての事項の記載がない通知は「医療費通知」として利用できませんので、医療費の領収書から「医療費控除の明細書」に記入してください。

※経過措置として、平成31年分の確定申告までは、医療費控除の明細書の提出に代えて、医療費の領収書の提出または提示によることもできます。

明細書の様式は、役場住民税務課で配布するほか、国税庁のホームページでも入手できます。
国税庁ホーム>申告・納税手続>所得税（確定申告書等作成コーナー）>
明細書・計算明細書等（平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告分）

～徳島税務署からのお知らせ～

確定申告会場(所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税)は、 2月16日(金)からです!

※ 2月15日以前は、申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

開設場所 アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍1)
開設期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)
ただし、土曜日と2月18日・2月25日を除く日曜日は閉庁しています。
受付時間 午前9時～午後4時 (混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります。)

※ 徳島税務署庁舎内には確定申告会場は設置していません。

申告と納付期限等

税目	申告・納税期限	振替納税の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月2日(月)	4月25日(水)
贈与税	3月15日(木)	口座振替はご利用できません

【お問い合わせ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 Tel (088) 622-4131
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。 平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象となる人

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母など)がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で、

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

■支給内容 国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円(5年償還)

■請求窓口 住民税務課 弔慰金係

農林産物品評会・文化作品展の出品物の募集について

第18回佐那河内ふれあいまつりを平成30年2月4日(日)村民体育館および周辺で行います。農林産物品評会・文化作品展の出品物を募集しますので、多くの皆さまからの出品をお待ちしています。

農 林 産 物

搬入日時 平成30年2月2日(金) 午後1時～午後5時

搬入場所 村民体育館(旧中学校体育館)・JA(選果場)

- 温州みかん…5kg ●すだち…1kg ●キウイフルーツ…1kg化粧箱 ●雑柑…10個
(温州みかん・すだち・キウイフルーツ・雑柑の出品用ダンボール箱は、JA選果場に用意しています。)
- いちご…1箱(4パック) ●菜の花…3束 ●ねぎ…3束(100g) ●ほうれん草…5束(200g)
- しいたけ…3パック(100g入り) ●穀類…1kg ●花き・花木…5本束 ●その他…適宜

出品いただいた人には参加賞を用意していますので、多数のご出品をお待ちしています。

お問い合わせ ●産業環境課

文 化 作 品

搬入日時 平成30年2月2日(金) 午後1時～午後7時 平成30年2月3日(土) 午前9時～午後4時

搬入場所 村民体育館(旧中学校体育館)

お問い合わせ ●教育委員会

LOVE さなごうちから報告いたします。

11/26
日

LOVE さなごうち 再発見ウォークを開催!

ありました、ありました再発見!



村の3つの滝(いずれも嵯峨地区)の1つ、知る人ぞ知る“湯壺の滝”の本当の場所へ行ってきました。参加者には山歩きの好きな人も多く、この道を通るのは4回目という小松島市観光ボランティアガイド協会副理事長の松田守久さんからいろいろなことを教えていただきながら楽しく歩きました。

ほとばしる命の水にいざなわれ
われ、歌よみとなる
秋の古参道

古参道は少し上り坂でしたが、苔むす世界を一步一步進むと、岩ばしる水の音のみの世界へ…。26人



参加者全員目的地である徳円寺のふもと“石碑”まで歩くことができました。

後日、松田さんより手紙でこのようなご意見をいただきました。抜粋してご紹介します。「…(中略)湯壺の滝は水量もあり、形も美しく県下でも有数の滝の一つだと思います。

従いまして山道より沢に下っていく小道を整備すれば、ウォーキングの途中、誰もが滝を楽しむことができるようになると思います。さすれば嵯峨峡ウォークの楽しいコースに、滝見というもう一つの付加価値が加わり、より内容も充実いたします。それと同時に自動車道から徳円寺旧参道に入る付近と滝への下り口に案内看板も必要と思います。…」



農業委員会だより

農業者年金に加入しよう

加入条件は3つだけ

60歳未満

国民年金
第一号被保険者

(国民年金保険料納付免除者除く)

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。
平均運用利回り年率で+2.73% (平成14年度～平成27年度)

通常加入の場合

- 1か月からでも加入できます。
- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。

※要件を満たせば国からの保険料補助が受けられる「政策支援加入」もできます。
詳しくはお問い合わせ先まで。



お問い合わせ ● 産業環境課内農業委員会事務局

農地の貸し手・借り手を募集しています

農地の貸し手・借り手について徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）が募集しています。

中間管理事業を利用したイメージ

- 農地を貸したい人（貸し手）
- ・ 果樹・野菜の栽培を野菜だけにしたい人
 - ・ 経営規模を縮小したい人
 - ・ 農地を相続された人 など

借受け

徳島県農業開発公社
(農地中間管理機構)

連携・協力

市町村

貸付け
(転貸)

- 農地を借りたい人（借り手）
- ・ 規模拡大のために農地を借りたい人
 - ・ 農地を探している人 など

貸し手のメリット

- ① 契約期間終了後に農地は確実に戻ります。
- ② 要件を満たせば国の協力金（7,500円～70万円）が受けられます。

借り手のメリット

- ① 農地の面的な集積が図れます。
- ② 契約や賃料の支払いが一本化されます。

借り手の募集期間：平成30年1月15日(月)～平成30年2月14日(水) (貸し手の募集は随時受け付けています。)

受付は産業環境課および農地中間管理機構（借り手のみ）で行っています。

募集後、貸し借りの相手方が見つかった場合、貸借の条件を話し合う場を設定し、借受・貸付を行います。

ほか、農地に関する相談があれば、農業委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ ● 産業環境課、農業委員会

水道管の凍結にご注意を！

水温がマイナス4度以下（風あたりの強い所はマイナス1～2度）になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。

なお、普段お住まいで無い住宅などの水道は、凍結、破裂防止のためメーターボックス内の止水栓を閉めておき、必要な時だけ止水栓を開けてお使いいただくことをお勧めします。



凍りやすい水道管には必ず防寒を

- 屋外で、風が直接吹きつける場所にある水道管
- 北側の日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管
- 温水器のむき出しになっている配管部分 防寒対策は万全に！

防寒のしかた

- 保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。
- 身近なものとして毛布、布などでも代用できます。毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて、濡れないようにしてください。
- メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上に段ボールなどをのせて保温してください。
- 寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。浴槽やバケツなどに貯めておき洗濯などにお使いください。



凍結で水道管が破裂したら

- まず、破裂した部分を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。そして破裂した部分に布、テープなどをしっかり巻き、応急修理をした後、修理を依頼してください。

修理の依頼は

- 宅地内の修理は指定工事業者へ
- 温水器の修理は購入先へ
- 道路上（公道）は産業環境課へ

● お問い合わせ先 産業環境課 ●

参考 村内の指定工事業者一覧

● 安芸産業有限会社	679-2603
● 桑原電気	679-2005
● 下岡電機	679-2705
● 園瀬水道	679-3147
● 前野水道	679-2440
● 村の水道屋	679-3153
● 日下水道	679-3151

2月7日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30～11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電6品目)

■手数料 粗大廃棄物：200～2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会 HP でご確認ください。

家電リサイクル法に基づく 家電製品処理料金（参考目安）

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,206円	洗濯機	4,882円
冷蔵庫	7,258円	エアコン	3,910円
冷凍庫	7,258円	衣類乾燥機	4,882円

※業務用の冷蔵庫などの処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫などを業務用として使用している場合には対象となります。判別がつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

健康まつり「無料糖尿病検診」のお知らせ

第18回佐那河内ふれあいまつりにおける健康まつり会場で、徳島西医師会による無料糖尿病検診を行います。**完全予約制の先着40人限定**で受診できます。希望される人は、この機会にお申込みください。

- **日 時** 平成30年2月4日（日） 9：00～12：00
- **場 所** 村民体育館ミーティングルーム
- **対 象** 検診を希望される人
- **検診項目** 身長、体重、BMI、血圧、血糖値、HbA1c
※検査後には、医師による検査結果説明と栄養士、保健師による栄養相談などを行います。
- **検診費用** 無料

申し込み・お問い合わせは、健康福祉課までご連絡ください。

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類をお渡しいたしますので、事前に健康福祉課までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対 象 者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負 担 金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検 診 期 間	平成30年1月15日（月）から3月31日（土）まで	

※2年に1回の受診が標準です。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成29年度における高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者でまだ接種されていない人は、**平成30年3月31日**までに接種してください。

1 対 象 者

- 平成29年度に次の年齢となる者（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）
- 接種日において、60歳～65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者
- 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない者

2 実 施 方 法

村が指定する医療機関において個別接種

3 料 金

一人一回4,000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）

4 お 問 い 合 わ せ 先

健康福祉課

マイナンバー（個人番号）通知カードまたは マイナンバーカードをなくしたら…



通知カードをなくした場合

- ① 通知カードを家の外でなくした場合は、まずは警察へ遺失届を提出してください。
※家の中でなくした人は、警察への届出は不要です。
- ② 遺失届時に発行される受理番号と運転免許証などの本人確認書類（下記参照）、印鑑を持って、住民税務課窓口にて紛失の届出をしてください。
- ③ 通知カードの再交付申請（1通500円）をするが、マイナンバーカードを申請（初回無料）することができます。
※通知カード・マイナンバーカードは、受取までは約1か月かかります。すぐにマイナンバーを確認したい場合は、マイナンバー入りの住民票をご請求ください。

マイナンバーカードを申請する方法

窓口で「個人番号カード交付申請書」をお渡ししますので必要事項記入の上、申請を行います。交付申請書（通知カード下に付属していた）がある場合は顔写真を貼って下記の宛先に郵送いただくか、WEB申請を行ってください。

〈宛先〉 〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

マイナンバーカードをなくした場合

- ① カードをなくした場合には、直ちに次の電話番号（紛失などの場合には365日24時間対応）に連絡し、カードの機能の一時停止をしてください。あわせて住民税務課窓口にて紛失の届出をしてください。
 - マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）0120-95-0178
 - 個人番号カードコールセンター（有料）0570-783-578
※カード機能の一時停止後にカードが見つかった場合、窓口で一時停止の解除を行えます。
- ② カードの再交付を希望する場合には、警察に遺失届をした際に発行される受理番号と本人確認書類（下記参照）、印鑑を持って、窓口で再交付の申請をする必要があります。なお、紛失に伴うカードの再交付には手数料がかかります。

本人確認書類について

- 1点必要な書類 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付）など
 - 2点必要な書類 健康保険証、医療受給者証、介護保険証、各種年金証書など
- ☆マイナンバーは確定申告などで必要になります。今一度、通知カードまたはマイナンバーカードの確認と紛失された場合、お早めの手続きをお願いします。

もっと詳しく知りたいときは

●お問い合わせ先 住民税務課●

新成人のみなさんおめでとうございます

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人は、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

遺族基礎年金

死亡した人に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】16,490円 (平成29年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 18.300% (平成29年9月分～) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成29年度における基礎年金の国庫負担割合については1/2となります。 (平成21年3月分までは1/3)		

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

年金相談は徳島南年金事務所でお気軽に！

～ ご相談予約制で混雑時間帯でもスムーズにあなたの疑問にお答えします～

予約
ダイヤル

652-1511

(音声案内1の2)

ご予約は、相談希望日の前日まで受付します。※予約状況によっては、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

簡単予約
の手順

- ① お手元に年金手帳をご準備ください。
- ② 652-1511へお電話ください。
- ③ 音声案内に従い『1 年金相談』、次に『2 その他のご用件』を選択してください。

The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village 地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

阿部真夕

保育所生活発表会 英語活動の発表についてのご報告

12月9日、保育所生活発表会があり、つき組・ほし組（年長・年中）の英語活動の発表を行いました。

つき組（年長）はリズムカルな音楽に合わせて歌って踊る「The Hokey, Pokey」と「I Have a Joy」の2曲を発表しました。「I Have a Joy」はペアになって歌って踊りますが、1曲の中に4パターンの動きがあり、そのパターンごとにペアを変えます。今回の発表では事前に決められていましたが、普段の活動では自由に友だちを選んで歌って踊り、最後に「Bye」といって次のお友だちを探します。最後の友だちとはハグをして終わります。この曲を通して子どもたちは別のお友だちの英語表現や、ジェスチャーを見て新たな気づきが生まれます。「From Head to Toe」の絵本読みでは、2つのグループに分かれて、「Can you do it?」のグループと「I can do it.」のグループに分かれて掛け合いで読んでいきます。動物たちが首をまげたり、腕をくねらせたりして、「あなたもできる?」と問いかけ、「わたしもできる。」といい、動きをしてみせます。日本語に訳さずとも、子どもたちは英語、絵、先生の動きを見て言葉の意味を理解しています。

ほし組（年中）はペアになって掛け合いで歌う「Hello Song」と「Hello, What's Your Name?」という挨拶の歌を発表しました。週に1回の絵本読みが主な活動でしたので、この2曲は数回しかしていませんが、子どもたちはペアになりパートに分かれてお友だちとの会話であることを認識して発表することができました。

今年の5月から保育所の英語活動に携わらせていただき半年以上が経ちました。活動を始めた頃は自分の名前を言うのも恥ずかしそうにしていた子どもたちが、発表会でたくさんの人の前で堂々と大きな声で発表している姿を見て、うれしく思いました。

わたしは英語を「教える」のではなく、子どもたちがプレッシャーを感じることなく「楽しく学ぶ」ことが理想の活動だと思っています。保育所での活動はまさに、目的のあるゲームや音楽を通して子どもたちはのびのびと楽しく活動しています。音楽が始まると自然とリズムにのって体が動き、絵本は声に出しながら英語表現に合わせた動きをすることができます。

丸井先生は、発表会でよいパフォーマンスを見せるために練習するのではなく、発表会は日頃の活動やその活動で身についた実力を見てもらう機会だと言っていました。そのため、できるだけ先生が指示を出すのではなく、子どもたちが自分で考えて動き、子どもたち自身が発表会をつくりあげることが大事だと考えています。保育所生活発表会の中で英語活動の発表の機会を設けていただき、たくさんの人に見ただけで本当に嬉しく思います。ありがとうございました。

秦 遥俊さん（谷・中学2年生） 人権の意見発表にかかる作文部門で 理事長賞を受賞！

徳島県立人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）の「人権に関する児童生徒の作品」事業において、中学2年生の 秦 遥俊さんが、意見発表にかかる作文部門で理事長賞を受賞されました。この事業は、県民の人権意識の高揚を図り、人権教育・啓発の推進に資することを目的として実施しています。受賞おめでとうございます。



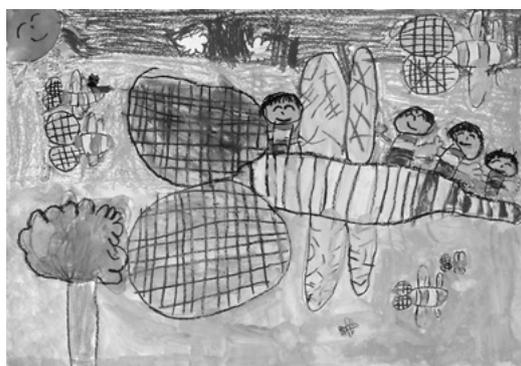
2018人権カレンダー配布について

12月常会にて配布していますが、常会未加入世帯などについては、教育委員会でお渡しします。お手数ですが、教育委員会までお越しください。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

日下龍哉さん（龍淵） 第32回トンボ絵画コンクール 小学1年生の部で銅賞！

第32回を迎えた「WE LOVE トンボ」絵画コンクールにおいて、全国から14万点以上の応募があった中、日下龍哉さんが、小学1年生の部で銅賞に輝きました。このコンクールは、美しい自然のシンボルであるトンボを守る心を育むために毎年夏に朝日新聞社と朝日学生新聞社が主催で開催しています。受賞おめでとうございます。



さなごうちスポーツクラブ案内 2月

〈農振センター〉
2階和室
健康体操教室
20:00～21:00

〈村民体育館〉
卓球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	健康体操教室		卓球		バドミントン	
11	12	13	14	15	16	17
					バドミントン	
18	19	20	21	22	23	24
	健康体操教室		卓球		バドミントン	
25	26	27	28			

募集

男性の料理講習会

高齢化が進行するなか、生活に欠かせないひとつとして食があります。

自分自身の健康を保つためまたこれまであまり料理をしたことがない男性を対象に料理講習会を開催します。

1. 開催日時

平成30年1月30日(火) 9:30~13:00

2. 開催場所

佐那河内村農業総合振興センター

3. 対象者

男性

4. 内容

- ・ 血圧測定、身体計測ほか 9:30~
- ・ 調理実習 10:30~

5. 持参品

- ・ エプロン、三角巾、筆記用具
- 材料代200円

12/12
(火)

じゃがいも掘りをしたよ!

9月に小学1年生と老人クラブの皆さんで植えたジャガイモが大きく成長し、収穫作業を行いました。

健康づくり事業の一環として毎年大黒地区のふれあい農園を利用し世代間交流や高齢者の健康づくりを目的に行っています。とても寒い日で子どもたちは、「土が冷たい」と言いながらおじいちゃん、おばあちゃんに収穫の仕方など教えてもらいながら楽しく農業体験をしました。



12/24
(日)

婦人会員が健祥会ハイジを訪問

例年になく暖かい12月24日に健祥会ハイジ恒例のクリスマス会にあわせて、婦人会員が訪問をしました。プレゼントを持参し、寸劇や踊りを披露し、参加者全員でふるさとなど童謡を歌いました。

入所者の皆さんから笑顔と拍手をたくさんいただき、大変盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。



地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

公開講座のご案内

参加費無料

「病気になっても住み慣れた家で安心して暮らせるための取り組み」

日時 平成30年1月21日(日) 10:00~11:00

講師 吉田 大介先生(徳島往診クリニック院長)

場所 農振センター 1階

対象 どなたでも自由に参加できます。

1月22日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
1月23日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
1月24日(水)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
1月31日(水)	おしゃべりサロン	桜集会所	9:30~
2月7日(水)	いきいき体操教室	府能生活改善センター	13:00~15:00

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

担当：大西・佐々木・村山



語り合い朗読会

『伝えたい村の話』

私たち夫婦は音訳ボランティア員(朗読)です。佐那河内村にお役に立てることがあればと村史を拝読させていただいています。今年も先人への感謝で

村史を深めていこうと思います。どうぞよろしくお願いたします。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

● 期 日 1月20日(土) 14時~15時

● 場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



お詫びと訂正

広報さなごうち12月号(No.537) p4 村の話題(11/13(月)記事)の中で、お名前表記に誤りがありました。
誤) ピアニストの栗田美沙さん → 正) ピアニストの栗田美佐さん
お詫びして訂正いたします。

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
1/16	火	乳幼児相談 1歳6か月・3歳児健診	時 受付 10:00~10:30 12:50~13:10 所 農振センター2F大和室	持 母子手帳・子どもノート・問診票
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
17	水	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1F会議室	
19	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F大和室	対 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
22	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター1F会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
23	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1F会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
26	金	高齢者大学・芸能発表会	時 10:00~ 所 役場3Fホール	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F大和室	対 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
30	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		男性の料理講習会	時 9:30~ 所 農振センター1F会議室	持 材料代200円、エプロン、筆記用具
2/2	金	ふれあいまつり農林産物搬入	時 13:00~17:00 所 村民体育館・JA	
		ふれあいまつり文化作品搬入	時 13:00~19:00 所 村民体育館	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F大和室	対 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
3	土	ふれあいまつり文化作品搬入	時 9:00~16:00 所 村民体育館	
4	日	第18回 佐那河内村ふれあいまつり	時 9:00~15:00 所 村民体育館および周辺	
6	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		乳児健診	時 受付 13:15~13:30 所 農振センター2F大和室	持 母子手帳・子どもノート
7	水	粗大廃棄物・廃家電収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		交歓音楽演奏会 (小3・4・5)	所 あわぎんホール	
9	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F大和室	対 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
10	土	県中学校新人駅伝	所 ポカリスエットスタジアム	
13	火	心配ごと相談・行政相談・ 人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1F会議室	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
14	水	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1F会議室	



ミノムシが消えた

葉を落としたサクラや街路樹のケヤキなどを見上げたとき、あれ、なにか昔と違う…と思うことはありませんか？といってもそれなりの年齢の人でないと分からない話で、たぶん今の子どもたちは知らないのです。昔はいろいろな木に、ミノムシがたくさんぶら下がっていた…ということをして！

20年ほど前、それこそ冬の風物詩にもなっていたミノムシが突然姿を消しました。一体何が起こったのでしょうか…

その前に、“ミノムシ”と言いますが、それは、ミノガ科（日本に50種ほどいる）というガの仲間の幼虫なのです。この科の虫は幼虫時代に、体を隠すために、自分の吐いた糸と、食べた葉のかけらなどでケースを作ります。それが蓑(ミノ)で、ムシはそのミノの中にいるのです。

皆さんが以前見ていた“ミノムシ”のほとんどは、オオミノガという種類で、ミノが5cmほどで、日本のミノムシでも最大級のものです。それが1995年頃から日本各地で急速に減りました。そ

の原因は、中国大陸から飛来したと思われる寄生バエでした。普通、寄生者は、自分の食べるものをあまり減らすと自分も生きていけなくなりますが、このバエはオオミノガを全滅させるくらい高い率で寄生し、ほかのミノムシやガなどにはまったく寄生しないという特殊なバエなのです。

オオミノガは、今や徳島県でも極めて少なくなっています。ほかのミノガ、特にチャミノガなどが増えていますが、オオミノガはどうも増えてくれそうにはありません。オオミノガは徳島県では絶滅危惧Ⅰ類に選定されています。（大原）



(左) オオミノガのミノ：(右) 寄生されたオオミノガと、羽化したハエ(ミノを開いたところ)



人参といかのさっぱり和え

《作り方》

- ①人参は皮をむいてせん切りにする。
- ②いかは内臓と皮を除き、胴を開いて斜めに浅く切り込みを入れて、繊維を断ちきるようにたて3cm長さの短冊切りにする。沸騰した湯でさっと茹でる。
- ③プロセスチーズは細切りにし、大葉も細切りにする。
- ④ボウルに①、②、チーズを入れてAを加えさっと混ぜ、しんなりしたら大葉を加え器に盛る。

★ポイント★

- ①人参を軽く塩もみすると柔らかくなります。

《材料(4人分)》

人参……………	2本	薄口醤油……………	小1
するめいか……………	胴1杯分	酢……………	大1・1/2
プロセスチーズ……………	60g	はちみつ……………	小1/2
大葉……………	10枚	油……………	小2
		いりごま……………	大1

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり
栄養成分

エネルギー
塩分

133kcal
0.8g

蛋白質 8.9g

脂質 7.4g

No.106